



精神科看護管理ニュース

Vol. **08**

発行 日本精神科看護協会

2014/10/17

1 医療機関による病床機能報告制度が始まりました

今後、さらに高齢化が加速し、医療・介護サービスの需要が増大していくことが予想されます。そのような状況のなかで、個々の患者の状態に合わせた良質かつ適切な医療を効果的かつ効率的に提供する体制を構築するためには、医療機能の分化と連携を進め、それぞれの医療機能に応じて必要な医療資源を適切に投入し、入院医療全体の強化をはかると同時に、退院患者の生活を支える在宅医療と介護サービスを提供する体制を充実させていくことが必要です。

そこで、平成26年通常国会において医療介護総合確保推進法（※1）が成立し、医療法が改正されました。

※1「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号）」

平成26年10月より、改正医療法にもとづく義務として、医療機関が有する病床についてそれが担っている医療機能の現状と今後の方向を選択し、病棟単位を基本として都道府県に報告する仕組み（病床機能報告制度）が導入されることになりました。

病床機能報告制度では、一般病床と療養病床を有する病院や診療所で、当該病床が担っている医療機能の現状と今後の方向を、病棟ごとに「高度急性期機能」「急性期機能」「回復期機能」「慢性期機能」の4区分から1つを選択し、その他の具体的な報告事項とあわせて、全国共通サーバ等を通じて都道府県に報告します。

—その他の具体的な報告事項とは—

(1) 構造設備・人員配置等に関する項目

例) 病床数・人員配置・機器など、入院患者の状況 等

(2) 医療の内容に関する項目

例) 幅広い手術の実施、がん・脳卒中・心筋梗塞等への治療、重症患者への対応、救急医療の実施 等

今回の法改正では、「精神病床」は報告の対象となっておりません。その理由は、精神病床については、検討会等を通じて病床の機能分化や適正化を進めているためです。

1/2

- 本ニュースは毎月1～2回、配信を希望された日精看会員の方々にメールかFAXでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034

本報告の集計結果をもとに各都道府県は平成27年度より、地域医療構想（ビジョン）を策定し、さらなる医療機能の分化・連携を推進します。この集計結果は、医療法の規定にもとづくガイドラインの策定という目的に限って、厚生労働省においても活用されます。

—各都道府県が策定する地域医療構造（ビジョン）の内容—

1. 2025年の医療需要

入院・外来別・疾患別患者数等

2. 2025年に目指すべき医療提供体制

二次医療圏等（在宅医療・地域包括ケアについては市町村）ごとの医療機能別の必要量

3. 目指すべき医療提供体制を実現するための施策

例）医療機能の分化・連携を進めるための施設設備、医療従事者の確保・養成等

都道府県は、地域の医療需要の将来推計や報告された情報等を活用して、二次医療圏等ごとの各医療機能の将来の必要量を含め、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するための地域医療のビジョンを策定します。それを医療計画に新たに盛り込み、さらなる機能分化を推進することになります。

2 「看護管理者の部屋」を協会ホームページに移設しました

これまで学術集会専用ホームページに設置していた「看護管理者の部屋」は、協会ホームページに移設し、トップページから直接訪れることができるようにバナーを設けました。

看護部で回覧しやすい『精神科看護管理ニュース』PDF版をはじめ、精神科医療・看護に関する制度・政策など、看護管理者必見の情報や資料を掲載していますので、ぜひご活用ください。

また現在は、精神科看護管理研修会・セミナーのご案内も掲載しています。開催間近なものもありますので、お早めにご覧ください。

3 精神科看護管理者のための「実は身近な訴訟セミナー」開催

精神科病院における事故や訴訟に数多くかかわってこられた先生と、具体的な事例を通してディスカッションしながら考えるセミナーです。

【プログラム】 「精神科病院に関わる訴訟の具体的事例と対応」

「それぞれの施設での心配事や気がかりへの助言」

【日程／会場】 平成26年11月16日（日）日精看京都研修センター

平成26年11月23日（日）日精看東京研修会場

平成26年12月20日（土）日精看ネット九州

詳細は協会ホームページに掲載しているセミナー開催のご案内をご覧ください。

2/2

- 本ニュースは毎月1～2回、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034